

# (公財) 札幌国際プラザ外国語ボランティア制度 ボランティア派遣について

平成 28 年 6 月  
多文化交流部

札幌を拠点とする国際交流事業、国際会議やスポーツ大会などのMICE\*事業の実施にあたり、外国語ボランティアを派遣します。この制度は、外国語ボランティアが、自身の語学能力とボランティア精神をもって、札幌市民の顔として外国からの訪問者に接し、地域色豊かな事業の実現に協力することを目的としています。

MICE\* … Meeting, Incentive Travel, Convention, Event/Exhibition の頭文字をとったもの。ひとつの目的をもってひとが集まる機会の総称。開催地の経済・社会への波及効果が期待される。

## 1 派遣の対象となる事項

外国語ボランティア派遣の対象となる事項は下記 1) ~5) です。なお、営利目的の事業や個人に対する派遣は行っておりません。また、専門性の高い内容についても派遣が出来かねる場合があります。

- 1) 会議登録受付  
外国人参加者を対象に設けられる受付デスクで受付業務（金銭授受を伴わないもの）をお手伝いします。
- 2) インフォメーションデスク  
市内観光や会場案内等の情報提供を行います。
- 3) 札幌市内の案内補助  
国際会議参加者を対象としたエクスカーションや海外からの訪問団等の市内視察等へ同行し、案内をお手伝いします。引率者の下で、参加者の誘導や案内の補助を行います。
- 4) 通訳補助  
レセプションや海外からの訪問団等との交流会などにおいて参加者間の会話通訳や、会議の同伴者プログラムで行われる日本文化紹介等での通訳を行います。ただし、司会やアナウンス、セミナーやプレゼンテーション、取材対応時の通訳はできません。
- 5) その他事業運営補助  
その他、イベント（スポーツ大会等）、学会等をスムーズに運営する上で協力できることがあれば、ご相談ください。

## 2 派遣にあたり申請者が負担する経費

- 1) ボランティアの活動場所までの往復交通費（※）
- 2) 活動中にかかる経費（食事代、移動費、入場料など）

※活動時間については、ボランティアの負担とならないように配慮をお願いします。やむを得ず早朝や深夜の時間帯になる場合には、タクシーチケットの交付等をお願いします。なお、ボランティア通訳の交通費は、活動当日直接ボランティア本人へお支払い願います。

### 3 その他

- 1) ボランティア向け活動内容等を詳細に明記した事前資料をご用意ください。活動内容によっては事前説明会の実施をお願いすることがあります。
- 2) 事前にお知らせいただいた内容と実際の活動内容が異なった場合、業務の遂行を中止することがあります。
- 3) ボランティアとの連絡・調整については、原則として派遣前日までは札幌国際プラザが行います。なお、派遣期間中の連絡はボランティア・申請者の間で直接お願いします。
- 4) プラザが派遣する協力者はボランティアであること、またその業務責任範囲についてを学会・イベント等に携わる他のスタッフに事前に周知し理解を得るようにしてください。
- 5) 当制度登録ボランティアは、自己負担により「ボランティア活動保険」(活動場所への往復路も含む活動中の死亡・障害・賠償責任等を保障)に加入しておりますが、必要に応じ主催者としてイベント保険に加入する等の手当をおすすめします。

### 4 申請時期等について

ボランティア派遣の依頼については、原則として1ヶ月前までに派遣内容をお知らせの上、申請書を提出してください。

※派遣可能か否かについては、事業の種類、規模、時期によって異なります。

---

#### 【詳細・申込先】

公益財団法人札幌国際プラザ 多文化交流部 外国語ボランティア担当 金子・大高・嶋原  
〒060-0001 札幌市中央区北1条西3丁目 札幌 MN ビル 3階  
TEL : 011-211-2105 FAX : 011-232-3833 E-mail: [sicpfexc@plaza-sapporo.or.jp](mailto:sicpfexc@plaza-sapporo.or.jp)

---